

令和5年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○飲酒運転等の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車の安全利用の推進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示 ■交通安全運動期間中に、県庁内駐輪場において、自転車利用者に対して、ヘルメット着用促進のチラシを配布
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第60号」に掲載 ■令和5年12月1日、県庁本館ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	・ 自動車運送事業者に対し、早めのライト点灯、上向きライトの活用等により、子供と高齢者の安全な通行を確保するよう指導した。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	自動車運送事業者に対し、高齢運転者の安全運行の確保に努めるよう指導した。またバイク・自転車等で通勤している当支局職員に対し、通勤時の周囲の安全確認等の再徹底を指導した。
○飲酒運転等の根絶	・ 自動車運送事業者に対し、飲酒運転根絶のため、運転者に対する適切な指導監督及びアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を行うよう指導した。 また、職員に対しても官用車使用前にアルコール検知器によるチェックを徹底した。 ・ 令和5年12月10日から令和6年1月10日までの「年末年始の輸送安全総点検」において、事業用自動車運転時の飲酒運転防止対策も含め、運送事業者団体に自主点検の実施依頼をするとともに立入点検をおこなっている。 ・ 事業者団体等が行う会議等での周知、啓蒙を行った。
○自転車の安全利用の推進	・ 職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した
○その他	・ 大型車の「車輪脱落事故防止」の街頭車両検査を行いタイヤ交換時の確実な保守管理について周知・啓発を行った。 ・ 自動車運送事業者監査 3者（貨物1、貸切1、乗用1） ・ 街頭検査台数 56台（12/5、12/7 計2回） ・ 自動車整備事業者監査数 3事業場（1事業者）

広島労働局

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	職員に対する本運動の趣旨の周知及び飲酒運転の禁止についての周知徹底
○自転車の安全利用の推進	職員に対する「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知業務に使用する際の安全利用の徹底
○その他	

運動の重点	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○ 歩道整備事業の推進による交通事故対策 ○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	○ 交差点整備・改良事業の推進 ○ 交通安全に関するチラシ掲示・配布
○飲酒運転等の根絶	○ コンプライアンス・ミーティング等による職員の規範意識の向上 ○ 交通安全啓発活動に関するチラシ掲示・配布
○自転車の安全利用の推進	○ 自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○ 自転車安全利用促進のポスター掲示
○その他	○ 廿日市市生活道路（ゾーン30地区）対策打ち合わせ実施。（12/7）

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	各市町で実施
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	各市町で実施
○飲酒運転等の根絶	各市町で実施
○自転車の安全利用の推進	各市町で実施
○その他	参考資料として、広島市（市長会会長市）及び坂町（町村会会長町）の広報等資料を添付

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○児童生徒等が安全に登下校できるよう通学路等の安全確保を指導した。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	○通知「冬季休業中における児童生徒の指導について」において、自転車の「指導警告票交付件数」を示すとともに、自転車利用時の早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等の活用による危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用について指導した。
○その他	○年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配付した。

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	・ 警察学校の初任科生が主体となり、小学校の通学路において、登校中の児童に対する挨拶、集団登校への同行、横断歩行者の保護（横断旗活用）を実施した。（警察学校） ・ 園児34人に対して、ミニ信号機を使用した横断歩道の渡り方教室を実施した。（佐伯）
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	・ 早朝のラジオ体操に参加している高齢者約130人に対して、交通安全講話を実施するとともに、靴用の反射シールを配布し、夜間における交通事故防止を呼び掛けた。（広島南） ・ 二輪車販売店と連携し、二輪車で来場した来店客に対して、無料点検を実施するとともに、二輪車の交通事故情勢の周知を図るなど、交通事故防止を呼び掛けた。（呉）
○飲酒運転等の根絶	・ 第13回安全・安心なまちづくりフェスティバルを開催し、来場者約3,000人に対して、酒酔いゴーグルを活用した飲酒運転の危険体験などを行い、飲酒運転の根絶を呼び掛けた。（広島南）
○自転車の安全利用の推進	・ 自転車利用者に対し、ヘルメット着用の指導、通学路警戒及び街頭指導活動を実施し、交通安全啓発チラシと反射キーホルダー200セットを配布した。（広島西） ・ 「交通ルールを守ろう!!自転車も安全運転」の幟旗を浴道に立てて、通勤通学中の車両運転者に交通マナーアップの声掛けを行った。（尾道）
○その他	・ 国道191号沿いにおいて、神楽の鬼とえびすに扮した神楽団の団員が、交通安全啓発物を通行車両の運転者に手交配布し、安全運転を訴えた。（安佐北） ・ 交通安全啓発品の寄贈式を開催し、JA共済連広島県本部から折り紙型反射材2万個及び交通安全啓発ポスター千枚の寄贈を受け、所属へ配布した。（交通企画課）

広島県健康福祉総務課

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	同上

広島県道路整備課

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	○道路パトロールを実施 ○道路情報提供装置による広報活動を実施 ○歩行者の支障となる草木の撤去

西日本高速道路(株)中国支社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○飲酒運転等の根絶	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○自転車の安全利用の推進	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動ポスターの掲示
○その他	・12/1（金）秋の全国交通安全運動開始式パレードへ交通巡回車での参加。 ・高速道路を走行する交通巡回車のLED表示にて交通安全キャンペーン広報等を実施。 ・12/8（金）「交通事故を限りなくゼロへ」という願いを込めて、山陽自動車道下り線宮島サービスエリアにて交通安全クリスマスキャンペーンを実施。 （広島県警察本部交通部高速道路交通警察隊（主催）、広島県高速道路交通安全協議会、広島市立緑井幼稚園と合同で実施）

本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	・道路情報表示板での広報 ・職場内・管理事務所でのポスター掲示

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	同上
○飲酒運転等の根絶	同上
○自転車の安全利用の推進	同上
○その他	

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ol style="list-style-type: none"> 園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 13回 受講人員 698人 通学路での交通誘導 実施回数 246回 参加人員 1,758人 通学、通勤、下校時間帯における広報車での広報活動 実施回数 107回 参加人員 178人
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 4回 受講人員 109人 独居老人宅訪問活動 実施回数 1回 訪問宅数 10軒 街頭での無料二輪車点検の実施 実施回数 1回(2名) 点検台数 11台
○飲酒運転等の根絶	<ol style="list-style-type: none"> 飲酒運転根絶の桃太郎旗の掲示 延べ 80本 飲酒運転根絶に関するパンフレットの配布 1,500枚 飲酒運転根絶キャンペーン広告を新聞に掲載 12月10日付け中国新聞 1回 断酒会での講演 1回 受講人数 20人
○自転車の安全利用の推進	<ol style="list-style-type: none"> 自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 1回 受講人員 11人 自転車利用者を対象にマナーアップキャンペーンを実施 実施回数 12回 参加人員 353人 自転車利用安全五則に関するパンフレットの配布 実施回数 1回 参加人員 25人
○その他	<ol style="list-style-type: none"> 広報活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> 広島県運転免許センター正面に、安全運動啓発バナー、幟旗を掲出し免許証更新者等に対して広報活動の実施 機関紙「交通ひろしま」を11万部発行して、県内の各家庭、企業等に回覧配布。 11月29日付けの朝日新聞、12月1日付けの中国新聞に掲載 チラシ、ポスターの作製 チラシ A4判 10,000枚 ポスターB2判 1,300枚 B3判 1,500枚 ホームページ、SNSを使用して広報による広報 電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報 67か所で実施 各種イベントによる啓発活動 <ol style="list-style-type: none"> 交通安全大会の開催 4か所 参加人員 1,075人 交通安全運動開始式、出動式 5か所 参加人員 390人 テント村の開設3か所 参加人員 12人 交通安全街頭キャンペーン 実施回数 47回 参加人員 1,105人 軽四トラックを使用してのパレード 実施回数 3回 参加人員 75人 交通安全イルミネーション点灯式 5か所 参加人員 160人 夜間のスピードダウン広報 2か所 参加人員 42人 その他 <ol style="list-style-type: none"> 交通安全体験車「ヒコア」の派遣 派遣回数 2回 体験者数 134人 交通安全標語の表彰式 実施回数 18回 参加人員 15人 交通安全ビーチボール大会 実施回数 1回 参加人員 15人 交通安全ポスターコンクールでの優秀作品を展示 展示場所 三次、広

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路における交通監視や交通誘導を実施 ○ 免許更新の来訪者に靴用反射材を配布したり貼付する普及活動を実施
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区から「安管だより」を発出し、啓発活動を行った。 ○ 交通安全パレードや横断幕・幟旗の掲示を行った。 ○ 自動車学校において、講習受講者の希望者に「ペダル踏み間違い時加速制御装置」の体験を実施させた。
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島、尾道、三原地区の断酒会メンバーが参加し、会議を開催し体験発表を行い飲酒運転撲滅を誓い合った。 ○ 交差点や企業内にのぼり旗や安全運動のポスター・チラシ掲示し安全意識の高揚を図った。 ○ 飲食店に飲酒運転根絶の「手形ポップ」とチラシを配布し協力を要請した。 ○ 従業員にアルコールチェッカーを配布したり、アルコール検知器使用による検査を周知し、確実に実施した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業内講習会における周知 ○ 高校の前において、通学者に自転車の安全利用の呼びかけを行った。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運動の開始前に、ファミリーフェスタの会場で、安全運動の広報を行い周知徹底を図った。 ○ 出発式、開始式及び車両パレードを実施 ○ 警察署長と地区安管協会会長による連名の通知文を発出した。
(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地元小学校の通学路において、小学校児童の見守り及び横断誘導活動（6校） ○地元公民館と連携し、教習コースを活用して、小学校児童と保護者を対象に死角体験等の体験型交通安全教室を開催（1校） ○高齢者講習において、道路横断時の事故防止及び夜間の反射材活用を指導（9校） ○教習生に交通安全運動広報チラシを配布するとともに、横断歩道通過時の歩行者保護の徹底、夜間走行時の上向きライトの活用等を重点指導（4校） ○教習コースを活用し、高齢者講習受講者を対象に、横断歩道の安全確認や夜間の反射材について指導（2校） ○校内に自校作成の「安全な横断方法」ポスターを掲示（1校）○各講習等に、新聞の切り抜き等を活用して信号のない横断歩道における歩行者優先を啓発（1校） ○学科教習において「歩行者の保護」の指導強化（1校） ○教習車、送迎車、私用車及び校内への出入車に、薄暮時間帯のライト点灯運動の普及・浸透（1校） ○朝礼時、職員等に対し、信号機のない横断歩道に歩行者がいる場合の停車を徹底指示（1校） ○「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」と連携し、街頭活動を実施（1校） ○入校生及び卒業生に、交通弱者に対する思いやりチラシを配布（1校）
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者被害の交通事故ポスターを作成し、高齢者講習の講習室出入口等5カ所に掲示（1校） ○各講習等において、夜間視力計や夜間の色の見え方を指導（1校） ○高齢者講習において、加齢に伴う運転の変化や影響、危険予測の重要性等を指導、安全運転サポート車について説明（14校） ○老人クラブに出張し、交通安全教室を開催（1校） ○各講習等において、高齢者の交通事故発生の実態を教養するとともに「早めのライト点灯、上向きライト活用」について啓発（7校） ○各講習の受講者の中から、希望者に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の体験指導（3校） ○各講習等において、ヘルメット及びプロテクターの適切な着用を推奨（4校） ○二輪体験試乗会を実施し、操作説明の他、事故実態及び危険性について説明し安全運転意識を醸成（2校） ○卒業生に対するバイクのスキルアップ講習会の実施（1校） ○学科教習及び原付講習等において二輪車の事故実態、危険性及び二輪車の特性について指導（11校）

○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転根絶ポスターを作成し、掲示板5カ所に掲示（1校） ○校外に「飲酒運転根絶」ポスター、のぼり旗又は看板の掲示（7校） ○教習車及び送迎車に「飲酒運転の追放」文字入りマグネットシートを貼付（1校） ○来校者にアルコール検知器の活用を広報（1校） ○職員全員に、始業前、アルコール検知器によるアルコールチェックを実施（4校） ○教習生等に「飲酒体験ゴーグル」を装着してもらい飲酒酩酊状態を体験し、飲酒運転の危険性を実感（4校） ○職員はもとより、教習生、各種講習受講者等に飲酒運転の危険性、罰則強化を指導（7校） ○卒業検定合格者に「飲酒リスクカード」の配布（1校） ○校内の大型モニターにより「HIROSHIMA飲酒運転ゼロPROJECT」DVD放映（1校） ○校内において、「飲酒運転根絶」チラシ又はチラシ入りティッシュを配布（2校） ○主要道路に向けて校内に設置のデジタルサイネージにより、「飲酒運転根絶」を広報（1校） ○運送業・旅客会社等企業職員対象の「運行管理者講習」等において飲酒運転の危険性を指導（1校）
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○校外に「自転車安全利用五則」ポスターを掲示（5校） ○自転車に乗車し通学中の中高校生に対し、自転車の走行時の交通ルール及びヘルメットの着用等について声かけ指導（2校） ○地元の子ども会児童を対象に、自転車安全教室の開催（1校） ○来校する自転車利用者に対し、自転車が車両である意識づけとルール遵守を声かけ（10校） ○高齢者講習の機会に、薄暮時・夜間の走行の危険性及びヘルメット着用について指導（6校）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○管内警察署に依頼し、校内において、交通課警察官に管内の交通事故の現状と対策について講演（1校） ○校外に、ポスター掲示、のぼり旗設置又は教習車にマグネットシートを装着し「交通安全運動期間中」を広報（22校） ○デジタルサイネージに「交通安全運動実施中」の文字を表示（2校） ○全職員が交通安全運動実施中のリボン又は交通安全バッジを装着（5校） ○朝礼時、職員に対し、教習車、送迎車及び私用車等の早めのライト点灯を指示（1校） ○各地区開催の交通安全運動開始式、街頭キャンペーンに参加（10校） ○安全運動期間中に学校付近の道路やカーブミラーの清掃活動を行い、安全運転意識を醸成（3校） ○刑務所において受刑者に対する安全運転講話の実施（1校） ○企業の新入社員研修を実施（1校） ○合同企業説明会の来場者に交通安全運動のチラシを配布（1校）

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ・職員に向け夕暮れ時の早めのライト点灯と横断歩道における歩行者保護の周知徹底
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下会員、二輪車販売店にてバイクの安全な乗り方の小冊子、チラシ等の啓発物を配布し安全指導を実施 ・高齢者に対し思いやりを持った安全運転の励行を推進 ・ヘルメットの正しい着用とプロテクター装着の促進ポスター作成「ヘルメット あごひもしっかり締めて（指一本が入る程度）プロテクターで胸部を守ろう」
○飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発・飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導 ・ハンドルキーパー運動普及促進・飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為であることの周知徹底 ・運転前のアルコール検知器使用の周知徹底・協会車ヘドライブレコーダー取り付け実施
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・二輪車販売店店頭・街頭で安全指導 自転車安全利用五則の周知徹底 自転車の安全性能の確保 安全点検実施（整備不良車・改造車の指摘 復元指導） ・幼児・児童のみならず自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年末交通事故防止運動 新聞広告に協賛 12月1日 中国新聞朝刊 12月15日 朝日新聞朝刊 ・傘下会員、地区二輪車普及安全協議会（県下29地区）へ運動実施の要綱ポスター・チラシ等の配布、及び運動の重点の案内文送付し安全運動活動を依頼 ・各地区において、関係機関と連携し、街頭での交通安全PR活動に参加・街頭でバイク ・自転車の無料安全点検の実施 ・国内4銘柄より広島県内の販売店に二輪運転者に対する交通安全啓発推進と年末事故防止運動のお願いと推進を依頼 ・弊協会のHPと公式X(旧Twitter)で『年末交通事故防止県民総ぐるみ運動』の広報

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	・高等学校へ交通安全講習会を実施
○その他	・社屋へポスター掲示 ・車両貼付用広報ツールの貼り付け ・交通安全講習会を実施（一般企業、大学） ・交通安全イベントへの参加（後席シートベルト着用促進）
(公社) 広島県バス協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○広報活動の推進 ・早めのライト点灯 ・横断歩道前、左折時の一旦停止
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	○広報活動の推進 ・車内事故防止の徹底
○飲酒運転等の根絶	○広報活動の推進 ・飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車の安全利用の推進	○広報活動の推進 ・夕方や夜間の無点火自転車に注意する
○その他	○「年末年始の輸送等に関する安全総点検」のポスター、チラシの周知
(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	1 交通ルールの遵守と交通マナーの実践に関して交通安全指導等を推進した。 2 横断歩道の直前で停止可能な速度で進行する義務と横断歩道等における歩行者等の優先義務等を遵守した。 3 車両の早めのライト点灯、上向きライト（ハイビーム）の活用及び自転車のライト点灯を促進した。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	1 運転免許証の返納制度の周知を返納者への支援措置等の環境整備を推進した。 2 二輪車事故の特徴は、出会い頭や右・左折時の衝突事故多く占めていることから、交差点での確実な信号確認及び対向車等周囲への安全確認を徹底した。
○飲酒運転等の根絶	1 ハンドルキーパー運動及び運転者への酒類提供禁止の周知徹底を図った。 2 事業者における飲酒運転根絶に向けた運転者教育及び点呼時等におけるアルコール検知器の使用等への取組みに推進した。
○自転車の安全利用の推進	1 「自転車安全利用五則」等を活用した、信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認等、交通事故防止のための基本的交通ルールを徹底した。 2 自転車を見かけたときは、自転車の動向に注視して減速する等の危険予測及び「思いやり運転」を推進した。 3 夕暮れ時の早めの灯火点灯と反射材用品等の取付け促進による自転車の被視認性の向上を図った。
○その他	1 悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反排除の街頭指導を実施した。 2 事業所に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両にステッカー・乗務員にワッペンを着用して本運動を推進した。

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	広報及びポスターの掲示等により、歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	広報及びポスターの掲示等により、高齢者の安全運転の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転等の根絶	広報及びポスターの掲示等により、高齢者の安全運転の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○自転車の安全利用の推進	広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○その他	自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○ RCCラジオにおいてスポットCM (12/1～12/20) ○ テレビスポットCM(12/1～12/20)～RCC、HTV、HOME、TSS)
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	○ RCCラジオにおいてスポットCM (12/10) ○ テレビスポットCM(12/1～12/20)～RCC、HTV、HOME、TSS)
○飲酒運転等の根絶	○ RCCラジオにおいてスポットCM (12/10) ○ テレビスポットCM(12/1～12/20)～RCC、HTV、HOME、TSS) ○ 中国新聞飲酒運転根絶キャンペーン企画協賛(12/10)
○自転車の安全利用の推進	○ RCCラジオにおいてスポットCM (12/1～12/20) ○ 中国新聞朝刊に自転車の交通ルールに関する広告掲載(12/1)
○その他	○ 県民総ぐるみ運動開始式へ参加(本部及び福山、松永、西広島、呉、広島北の各支部) ○ 街頭キャンペーンの実施～西広島(1)、広島北(3)、広島(2)、北備(1) ○ 安全大会～広島支部(1)、北備支部(1) ○ 期間中各支部へ交通安全幟旗を掲出、年末県民総ぐるみ運動のポスターを掲示した。 ○ 運転者指導講習会を実施～北備支部(12/5、みよしまちづくりセンター、45名受講)

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○歩行者の安全な通行の確保	○12月1日県庁で行われた年末総ぐるみ運動開始式に所長が出席し、本運動の気運を盛り上げた。 ○ポスター等の掲示・配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。 協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。 ○優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勸奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。
○高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止	
○飲酒運転等の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	○当事務所職員に対して運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを実施し、車両通勤者には模範運転を励行させた。